

「自転車マナーアップ啓発コンサート」の開催

群馬県交通対策協議会では、毎月15日を「自転車マナーアップデー」とし、自転車利用者に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけています。

また、毎年5月は自転車活用推進法で定められた「自転車月間」になっています。

その周知・啓発活動の1つとして、群馬県警察音楽隊によるコンサートを開催し、県民の皆さんに直接PRして、交通安全意識の向上を図りますので、ぜひご来場下さい。

1 開催日時

令和6年5月15日（水）午後0時15分～午後0時50分まで

2 開催場所

県庁1階 県民ホール（北側）

3 次第

- (1) 開会挨拶
- (2) 県警音楽隊による演奏
- (3) 県警交通企画課による交通安全講話
- (4) 閉会

※ 観覧者に啓発グッズの配布

4 過去の開催状況



5 問合せ先

群馬県庁道路管理課交通安全対策室
電話 027-226-2388